

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年7月25日まで縦覧に供する。

平成23年6月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年5月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人丸亀ファミリー協会

竹内 照明

丸亀市今津町723番25号

3 定款に記載された目的

この法人は、地域社会の障害者、高齢者すべてに対して地域住民同士助け合って、障害者、高齢者の介護支援等に関する事業を行う事により、地域福祉の推進に寄与する事を目的とする。